

令和2年8月1日

催事主催者様

8月1日以降における施設のご利用制限について

(公財)アクロス福岡
施設サービスグループ

令和2年7月27日に福岡県より8月1日以降のイベント開催制限の段階的緩和の目安が示されたことを受け、これに併せて施設利用の条件を下記のとおりとさせていただきます。

1. 施設別最大利用人数の目安について

(1) 施設利用にあたっては、収容定員の半分程度以内を目安に開催してください。施設別の収容定員等については別紙1「施設別最大利用人数の目安」をご参照ください。

対象期間は令和2年8月1日から8月31日となります。9月1日以降については、今後の新型コロナウイルス感染状況を踏まえた開催制限が決まり次第お知らせします。また、対象期間中であっても、新型コロナウイルス感染症の拡大状況によって変更される場合があります。

ご利用人数の目安についての条件を満たさない催事で、ご利用日が9月30日迄のものについては催事の延期、または後記3. にご案内しております「取消料金減免について」をご利用いただいた上で中止のご検討をお願いします。

(2) 7月31日迄のご利用分に適用させていただいておりました、収容人数の多い施設への変更をされる場合に利用料金差額をご請求しない取り扱いにつきましては8月31日迄のご利用分に延長いたします。この取扱いは、令和2年5月31日以前にご予約をいただいたご利用分で、ご予約いただいているご利用日と同日の変更に限らせていただきます。

詳細については後記4. をご参照ください。

2. 「催物を開催する際の感染防止対策」について

施設をご利用される際は、別紙2「催物（イベント等）を開催する際の感染防止対策」に記載の感染防止対策の徹底をお願いします。また、あわせて以下についてもお願いします。

① 消毒液、マスク等感染防止策に必要な物品は主催者様でご用意ください。

② 福岡シンフォニーホール、イベントホール、国際会議場をご利用の際は、当館にて赤外線サーモグラフィをお貸出しします。使用方法等をご説明しますが、主催者様に

てご使用下さい。それ以外の施設については、非接触型体温計をお貸出ししますのでご利用ください。

感染防止対策に関しては今後の情勢により随時変更されます。また福岡県内で新型コロナウイルス感染拡大の兆候やイベント等でのクラスター発生があった場合、イベントの無観客化や延期、中止等も含めて、福岡県から協力を要請することがありますのであらかじめご了承ください。

3. 取消料金減免について

(1) 対象期間（申し込んでいるご利用日）

令和2年9月30日（水）迄のご予約 ※変更はございません。

(2) 取消料金の取り扱い

新型コロナウイルス感染拡大防止により利用取消を行う場合、施設利用料の取消料金はいただきません。ただし、別途利用取消手続きが必要になります。

(3) すでに取消手続きや日程変更手続きを完了された申込について

上記（1）の対象期間のご利用日について、新型コロナウイルス感染拡大防止により既に取消手続きが完了されている場合についても取消料をいただかないこととなります。

取消料金を0円にて再度手続きをさせていただきますので既にお送りしている「還付請求書」がある場合は破棄をお願いします。

また日程変更のご依頼をいただいた予約についても、いったん取消料金0円にて予約取消を行っていただき、新たに予約をいただくことも可能です。

(4) 減免申請書のご提出のお願い

取消料金の減免措置については別紙3「施設取消料金減免申請書」に必要事項をご記入の上、弊社宛にFAXをお送りください。

(5) 減免申請の受理について

取消料金の減免については、ご利用日の前日迄に減免処理を終える必要があります。

ご利用日当日、またはご利用日を過ぎての減免申請はお受けできませんのでご了承ください。

4. 「施設別最大利用人数の目安」を満たすための利用施設の変更について

「施設別最大利用人数の目安」を満たすために収容人数の多い施設への変更をされる場合の取扱いについては以下のとおりとさせていただきます。

(1) 施設利用料金（室料）の差額をご請求しないのは、令和2年5月31日以前にご予約をいただいていたものに限ります。

(2) 以下の変更をされる場合は適用されません。

①日程変更をする場合。

②1つの施設ご予約から複数の施設にご予約を増やす場合。

例) 会議室701 (通常定員18名) のご予約を、会議室701と会議室702 (通常定員18名) にされる場合、会議室702の料金は規程通りご請求させていただきます。

③施設変更後、利用時間を短縮された後の施設利用料金が当初料金より下回った場合。

④5月31日以前にご予約いただいていたものでも自主的に収容人数の大きな施設をご予約いただいている場合。

(3) 備品等、施設利用料金(室料)以外のものは変更後の施設の規程が適用されます。

また施設によっては、事前の消防署への届けが必要となったり、会議室では発生しない照明費用等をご負担いただく場合があります。事前に見積をご提案させていただきますので、ご確認の上、施設変更をご検討下さい。

(4) 変更の申請期限は以下のとおりとさせていただきます。

①ご利用日の14日前迄 (下記の施設に変更される場合)

・福岡シンフォニーホール ・イベントホール ・国際会議場
・円形ホール ・交流ギャラリー ・大会議室
※事前の打ち合わせ等が必要になるため。

②ご利用日の2日前迄 (下記の施設に変更される場合)

・会議室 ・セミナー室 ・練習室

(5) 別紙4「施設変更料金減免申請書」に必要事項をご記入の上、弊社宛にFAXをお送りください。

(6) この施設変更料金減免申請により収容人数の大きな施設に変更されたご予約については、日程変更ならびに取消料減免による取り消し申請はできません。

本件に関するお問合せ先
(公財)アクロス福岡 施設サービスグループ
TEL : 092-725-9113 / FAX : 092-725-4621
E-mail : riyou@acros.or.jp

□施設別最大利用人数の目安

対象期間： 8月1日 ~ 8月31日

○ホール・会議室

施設名	シアター形式		スクール形式		口の字形式		備考
	通常定員	最大利用人数	通常定員	最大利用人数	通常定員	最大利用人数	
福岡シンフォニーホール	1,871人	935人	—	—	—	—	車椅子席(4席)含む
イベントホール(全室)	900人	450人	378人	189人	—	—	
国際会議場	300人	150人	198人	99人	—	—	+傍聴席50席
円形ホール	100人	50人	—	—	—	—	
セミナー室1	—	—	36人	18人	—	—	
セミナー室2	70人	35人	—	—	—	—	
大会議室	250人	125人	198人	99人	110人	55人	
会議室 501	—	—	24人	12人	24人	12人	講師席除く
会議室 502	—	—	18人	9人	18人	9人	〃
会議室 503	—	—	18人	9人	18人	9人	〃
会議室 601	—	—	36人	18人	30人	15人	〃
会議室 602	—	—	24人	12人	24人	12人	〃
会議室 603	—	—	—	—	12人	6人	※舟形テーブル
会議室 604	—	—	24人	12人	24人	12人	講師席除く
会議室 605	—	—	30人	15人	30人	15人	〃
会議室 606	—	—	63人	31人	42人	21人	〃
会議室 607	100人	50人	63人	31人	42人	21人	〃
会議室 608	100人	50人	63人	31人	42人	21人	〃
会議室 609	—	—	18人	9人	18人	9人	〃
会議室 701	—	—	18人	9人	18人	9人	〃
会議室 702	—	—	18人	9人	18人	9人	〃
会議室 703	—	—	18人	9人	18人	9人	〃

○平土間利用の場合

施設名	展示等利用		パーティー利用	
	通常定員	最大利用人数	通常定員	最大利用人数
イベントホール(全室)	400人	200人	200人	100人
円形ホール	100人	50人	—	—
交流ギャラリー(全室)	140人	70人	120人	60人

○練習室

施設名	通常定員	最大利用人数
練習室 1	60人	30人
練習室 2	20人	10人
練習室 3	20人	10人
練習室 4	8人	4人
練習室 5	8人	4人

催物(イベント等)を開催する際の感染防止対策

催物（イベント等）を開催する際は、特に以下の感染防止対策を徹底してください。

【基本的な対策】

《感染の疑いがある者の入場制限》

- 入場時等に検温を実施し、発熱等の症状のある方の入場を制限する。
- 発熱等の症状のため入場を制限した場合の払い戻し措置等を規定しておく。

《感染者との接触確認対策の徹底》

- 開催前に、参加者に接触確認アプリ「COCOA」のインストールを呼びかける。
- 万が一感染が発生した場合に備え、個人情報取り扱いに十分注意した上で、参加者の連絡先等の把握を徹底する。

《「新しい生活様式」に基づく感染防止策の徹底》

- 参加者及びスタッフのマスク着用を徹底する（熱中症等の対策が必要な場合を除く）。
- 参加者及びスタッフのこまめな手洗い・手指消毒などを徹底する。
- 参加者に会話をする際は可能な限り真正面に向き合うことを避けるよう呼びかける。
- 会場における握手等の交流等を極力控えるよう呼びかける。
- 参加者に催物前後や移動中における感染防止のための適切な行動（感染リスクのある行動の回避）を行うよう呼びかける。

《三密環境の回避》

- 入退場時、休憩時間や待合場所等を含め、いわゆる三密（密集、密接、密閉）の環境を作らないよう徹底する。
- 収容定員の半分程度以内の参加人数とする。
- 受付及び会場内では、人と人との距離（できるだけ2m）を確保する。
- 入退場時の制限や誘導を行い、人と人との距離（できるだけ2m）を確保する。
- 休憩スペース、更衣室、楽屋、控室等についても、三密とならないよう徹底する。

《施設・設備面における感染防止策の徹底》

- 受付など人と人が対面する場所は、パーテーションやビニールカーテンを設置する。
- 手指消毒設備を設置する（受付、会場内、スタッフルーム等）。

令和2年 月 日

公益財団法人 アクロス福岡
館長 本田 正寛 殿

(申請者)

住所

団体(個人)名

代表者氏名

(担当者氏名

電話番号

印

)

施設取消料金減免申請書

このたびアクロス福岡において、下記の催事を開催する予定でしたが、新型コロナウイルスの影響により、開催を中止することになりました。

つきましては、施設取消料の減免をお願いしたく、下記資料を添付のうえ申請します。

記

1. 催事名 _____
2. 主催者名 _____
3. 開催日 令和 年 月 日 () ~ 令和 年 月 日 ()
4. 利用施設 _____
5. 参加者数 _____ 人

6. 開催中止理由

下記のいずれかにチェックまたはご記入ください。

- 新型コロナウイルス感染症等拡大防止のため
- 関係者が新型コロナウイルスに罹患したため

返送先 FAX : 公益財団法人アクロス福岡 092-725-4621

令和2年 月 日

公益財団法人 アクロス福岡
館長 本田 正寛 殿

(申請者)
住所
団体(個人)名
代表者氏名 印
(担当者氏名)
電話番号

施設変更料金減免申請書

このたびアクロス福岡において、下記の催事を開催する予定ですが、「施設別最大人数の目安」を満たすため、利用施設を変更することになりました。

つきましては、施設変更料金の減免をお願いしたく、下記事項を確認の上、申請します。

- 変更することにより「施設別最大人数の目安」を満たします。
- 利用施設変更後は、日程変更ならびに取消料減免による予約取消申請は行いません。
- 備品等、室料以外のものについては、変更後の施設の規程が適用されることに同意します。

記

1. 催事名 _____
2. 主催者名 _____
3. 利用施設 (変更前) _____ →(変更後) _____
4. 開催日 令和 2年 8月 日()～令和 2年 8月 日()
5. 参加者数 _____人

返送先 FAX: 公益財団法人アクロス福岡 092-725-4621